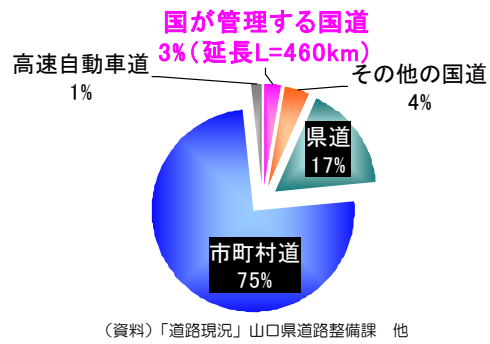
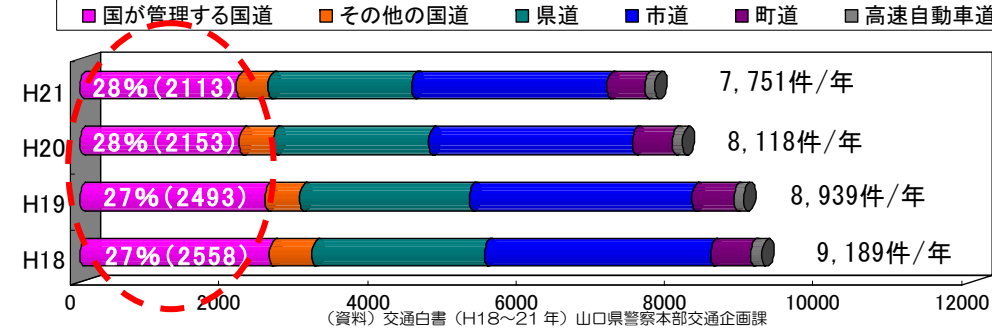


山口県で発生する交通事故には、どのような特徴があるの？

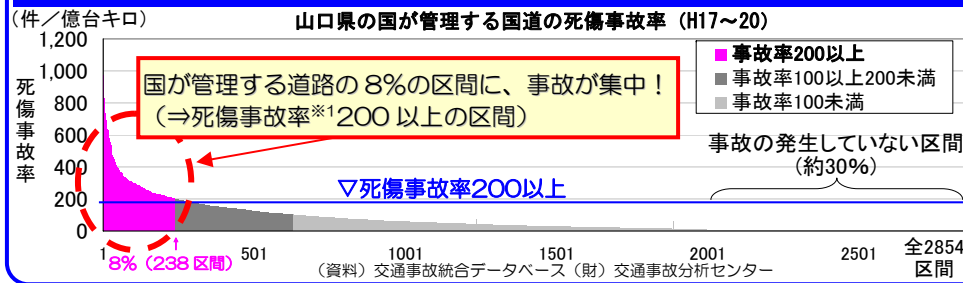
山口県の道路別延長



道路別の事故発生状況(件/年)



国が管理する国道の死傷事故率(件/億台km)



※死傷事故率(件/億台km)とは?
 ・1kmの区間を1億台の自動車が行ったとき、その区間で死傷事故が発生する割合を示したものです。
 ・数値が高いほど事故が起こりやすい状態を示しています。

- 山口県で発生した交通事故の約30%は、国が管理する国道で発生!
 ⇒これは、県内道路延長の3%に相当
- 国が管理する国道では、わずか8%の区間に交通事故が集中して発生!!
 ⇒死傷事故率200以上区間に相当

つまり、、、山口県の交通事故は特定の区間に集中して発生しています

◎優先的に事故対策が必要な区間を選択し、限られた財源を集中的に投資します

PLAN

(対策事例)
 ・死傷事故率が高い交差点
 ・トンネル出口の急カーブ中に交差点があり、車両相互・交差点の視認性が悪く誤進入が発生。
 ・下り坂のため、速度が高くなりやすい。

- 特定箇所に集中する交通事故を明確化
- 事故要因に即した効果の高い案を立案

Do

(対策事例)
 ・曲線半径の緩和、交通島天端の切り下げに加え、ポストコーン設置、路面標示、誘導補助版、カラー舗装及びカラーパネルにより注意喚起を行い、事故低減を図った。

- 事業化
- 短期・長期、ハード面・ソフト面からの効果的な対策の実施

ACTION

(対策事例)
 ・評価結果の記者発表(山口河川国道事務所ホームページでの評価結果公表)

- 評価結果の検証・公表
- 追加対策の検討

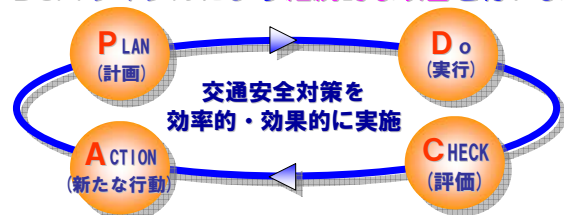
CHECK

(対策事例)
 従前の事故発生状況と対策後の事故発生状況を比較し、対策効果を把握。

- 事故発生状況の把握
- 交通安全対策の効果評価・分析
- アンケートなどを加えた更なる評価

対策事例

PDCAサイクルにより継続的な改善を行います



平成22年12月

国土交通省 中国地方整備局
山口河川国道事務所

〒747-8585 山口県防府市国衙一丁目10番20号
 TEL (0835) 22-1785 FAX (0835) 23-8973
 ホームページ http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/
 Eメール yamaguchi@cgr.mlit.go.jp



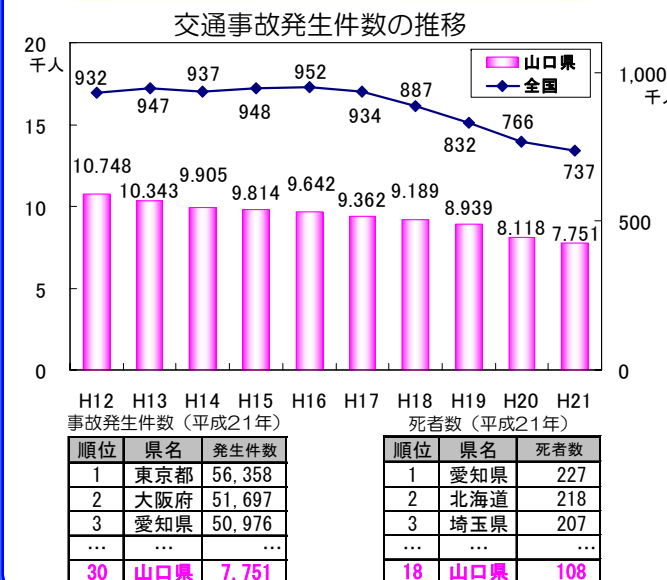
山口県版

『事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)』のとりくみ



山口県の交通事故

- 全国の事故発生件数は、5年連続減少
- ◎ 山口県の事故発生件数は、減少傾向



● 人口10万人あたりの交通事故による死者数は、**全国ワースト1**

人口10万人あたりの死者数ワースト順位

順位	県名	人口10万人当りの死者数(人)
1	山口県	7.38
2	香川県	6.98
3	茨城県	6.71
4	福井県	6.65
5	宮崎県	6.43
6	鳥取県	6.22
7	徳島県	6.05
8	栃木県	6.02
9	岩手県	5.99
10	三重県	5.97
平均	全国	3.85

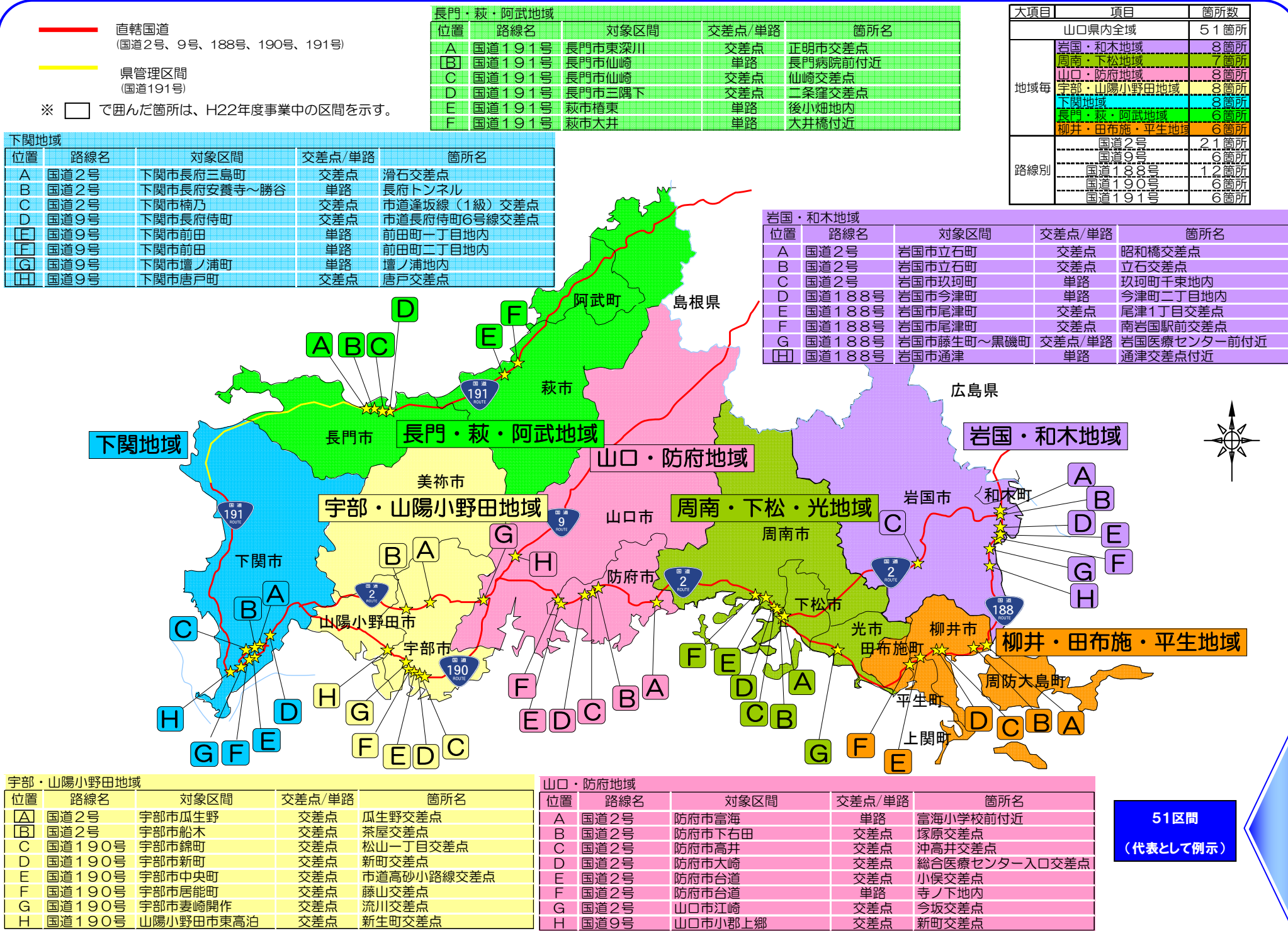
(資料): 交通白書(H21年) 山口県警察本部 交通企画課

国土交通省中国地方整備局
山口河川国道事務所

事故の危険性が高い区間を重点的に解消する新しいとりくみが始まります

～山口河川国道事務所管内の事故危険区間の代表区間を県内7地域で51箇所を例示～

『事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）』位置図



事故の危険性が高い区間の選定方法

山口県内の国が管理する国道

2854 区間

STEP1 事故データ・地域の意見

- 山口県内の事故データによる抽出 (4年間: H17~20年)
 - 死傷事故率*1 200件/億台km以上
- 地域の要望による抽出
 - 地元及び関係機関の要望
- その他の抽出
 - 事故危険箇所*2, ヒヤリハット体験*3, あんしん歩行エリア*4

STEP2 709 区間を候補 事業の実施状況

- 事業の実施状況による除外
 - バイパスなど大規模事業により事故が減少する区間
 - 既に事故対策が完了した区間

367 区間を選定

STEP3 山口県の地域性

- 山口県内の地域性を考慮
 - 県内を7地域(ヒヤリ・ハット地区地域)に分類し、地域ごとに以下の項目等により区間を抽出

<交通事故対策>
 事故危険箇所、地元要望箇所、ヒヤリハット体験、連続事故(4年連続事故発生箇所)、地域平均事故件数以上 等

<歩道整備>
 あんしん歩行エリア、地元要望箇所、通学路、通行量(自転車歩行者)歩道の有無、歩道狭隘区間 等

『事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）』とは？

- 現に交通事故が発生している箇所および、地域の声から判明した、交通利用についての安全・安心感が不足する箇所を「事故危険区間」として選定しました。
- 今後は、道路利用者にも交通事故が起こりやすい危険な箇所との認識を持っていただきながら、選択・集中的に交通事故の発生要因を排除していくため、「事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）」として計画的に取り組むものです。



*1 死傷事故率：1kmの区間を1億台の自動車が走行したとき、その区間内で死傷事故が発生する割合を示したものの、数値が高いほど事故が起こりやすい状態を示しています。
 *2 事故危険箇所：警察庁と国土交通省が、事故の発生割合の高い区間として指定した箇所。
 *3 ヒヤリハット：山口県内で実施したヒヤリハット体験アンケート調査(H19・12月～H20・2月)を集計、各7地区の上位10位以内。
 *4 あんしん歩行エリア：国家公安委員会・国土交通省・県及び市が、歩行者及び自転車利用者の安全な通行を確保するため、緊急に対策が必要な住居系地区又は商業系地区として指定した箇所。